

令和5年度「在宅医療・介護連携推進事業市民啓発講演会」について

■目的

この講演会は、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すとともに、市民一人ひとりが、「自分らしく最期を迎えるためにどうするか」を選択できることを理解し、意思決定することを広く市民に啓発することを目的としています。

■日程 令和6年2月4日（日）

開 場：午後1時

開 演：午後1時30分（市関係者挨拶）

講演・質疑：午後1時45分～午後3時20分（予定）

閉 会：午後3時25分

終 了：午後3時30分

■会場 島田市民総合施設プラザおおるりホール

■講師 山梨県甲府市ふじ内科クリニック院長 内藤 いづみ氏

「あなたらしく生き抜くためのヒント」～在宅ホスピス医からのメッセージ～

■対象者 どなたでも（主に地域住民）

■島田市の現状と講演内容

- ・島田市の高齢化率（予測）：2025年「32.6%」、2040年「36.6%」
 - ・超高齢社会が進展している現在、もしものときにどうするかを、個人で考えたり、家族間で話し合ったりすることが、まだまだ行われていない。
 - ・在宅で最期を迎えるためには、患者本人のもしものときの医療・ケアに対する意思が明確であることが望ましい。
 - ・「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」においては、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組の重要性が示されている。
 - ・市では、島田市医師会とともに「リビング・ウイル島田版」の作成に取り組んできた。今回、内藤先生には患者や家族が納得して最期を迎えるために、医師としての関わり方や、安心して看取ることができた体験談をお話していただき、その中で、本人・家族の選択（ACPやリビング・ウイルの周知）にも触れていただく予定。
- ※「ACP」とは、アドバンス・ケア・プランニングの略で、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組みのこと。
- ※「リビング・ウイル」とは、病気や事故等で意思表示ができなくなったときのために、あらかじめ医療・ケアに対する自分の考えや希望を記しておく書面のこと。

担当：包括ケア推進課 連携推進係（大庭）

電話：0547-34-3296